

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000034		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム ちくし永岡の里		
所在地	〒818-0066 福岡県筑紫野市永岡1489番地1	092-922-3812	
自己評価作成日	平成25年09月20日	評価結果確定日	平成25年11月03日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の理念である「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる施設をめざします」をモットーに職員全員団結して業務にあたっています。また、経験少ない職員も「心こそ大切なれ」を念頭におきご利用者の介護にあたっています。近くに公園もあり、天気の良い日には散歩にでかけ職員とのコミュニケーションを図っています。毎週の訪問野菜販売はご利用者が楽しみに待ってられます。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「ちくし永岡の里」は、周辺に大型ショッピングセンターやドラッグストア等がある、利便性の良い住宅地の中に位置し、3階建て複合施設の2階にある1ユニットのグループホームである。利用者と職員は、地域の夏祭りや敬老会、餅つきに参加し、併設事業所との合同のお楽しみ会には、子供達がダンスを披露し、ボランティアによる、手品や南京玉すだれは、利用者に感動を与え、楽しい地域交流が始まっている。利用者全員が、提携医を主治医とし、毎週の往診と、看護師の観察力や職員間の連携で、介護と看護が一体となって協力し、信頼関係を築き、チームワークの取れた、介護の実践に取り組んでいる。また、職員が交代でつくる料理は、新鮮な食材を使い、常に利用者の健康状態を考えて調理し、楽しい会話の中で、食欲増進に繋がる食事風景である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年10月21日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印		
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の理念である「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献する介護施設をめざします。」を毎朝朝礼で唱和し職員に意識付けをしている。	法人理念を掲示し、「心こそ大切なれ」をモットーに、毎朝の朝礼で唱和しながら、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、利用者本位の介護サービスに心掛け、誰でも利用出来るように利用料金を低く設定し、皆平等の精神を掲げ、利用者が安心して暮らせる、介護の実践を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	天気が良い日の散歩・また、地域の方の訪問で情報を共有している。地域の方より野菜や花をいただいたりしている。	夏祭り、敬老会、廃品回収等の地域行事に、利用者と職員が参加し、親しくなった地域の方と散歩の途中で立ち話したり、花や野菜の差し入れがあり、活発な地域交流が始まっている。また、公民館のいきいきサロンに、利用者が交代で参加し、楽しいひと時を過ごしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で勉強を兼ねて話し合いを行っている。また、ご相談を受けた場合には一緒に手立てを考えている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の概要・ご利用者の状況を報告している。勉強会を取り入れて協議を行なっている。	2ヶ月毎に、併設小規模多機能ホームと合同で開催し、ホームの利用状況や行事、今後の課題等を報告し、参加者からは、意見や要望、情報等出され、有意義な会議である。また、勉強会も取り入れ、参加者に出席して良かったと、思われる会議を目指し取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告・研修報告・運営推進会議の議事録等提出し連絡は密に行なっている。	管理者は、疑問点や困難事例、ホームの利用状況を、行政担当窓口へ報告し、情報交換しながら協力関係を築いている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情や取り組み、課題等を報告し、理解してもらい連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修にて拘束をしないケアを心掛けているが、やむを得ず拘束を行なう場合には職員会議にて話し合いの場合を開きご家族の承諾を得ている。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、内部研修会で、職員全員が理解した上で、スピーチロックを含めた、身体拘束が利用者にも与える影響について話し合い、利用者が安心して暮らせる介護の実践を目指している。また、利用者の安全のために、期間を決めて実施する場合は、家族と相談し承諾を得ている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて虐待を行なわないケアに努めるよう指導している。また、言葉の虐待もあるため言葉使いには充分きをつけるよう指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を行い勉強会を開いている。 運営推進会議でも勉強会にて説明行った。	現在、制度を利用している方がいるので、職員は、研修会に参加し制度について理解を得て、利用方法について知識を持っている。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が必要とする時に、いつでも申請の手続きや、関係機関へ橋渡しができる体制がある。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時に充分説明を行い締結している。 不明な点についてはその都度説明している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を準備しご家族に説明行っている。 手紙や口頭で申し出があった場合にはきちんととききとり、説明おこなっている。	家族の面会やホーム便りを通して、利用者の健康状態や暮らしぶりを家族に伝え、要望や意見を聴き取り、ホーム運営に反映させている。家族と話し合う機会の少ない場合は、毎月利用者の状態を電話で報告し、家族の要望や意見を聴き取り、実現できるように努力している。	家族交流会を行事と兼ねて開催し、家族の悩みや心配事を一緒に考え、家族同士の信頼関係ができ、ホーム運営に協力できる体制を築き、利用者の安心に繋げていくことを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングで職員の意見を聞くようにしている。 個々に相談があった場合にもきちんと聞き入れ相談にのっている。	毎月開催する職員会議で、意見が出しやすい会議になるために管理者が努力し、話しやすい雰囲気の中で会議を開催し、職員の意欲に繋げるように努力している。また、毎朝の申し送り時に、職員の気付きを話し合い、検討しながら解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々に希望を聞き入れ不満がでないよう配慮している		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・資格・経験は不問で採用している。 地域の方は積極的に採用している。研修等も勤務調整を行い参加できるようにしている。	職員の採用は、地域雇用を優先し、年齢や性別、経験等の制限はしていない。採用後は、新人研修とスキルアップ研修を実施し、職員一人ひとりの介護技術の向上に努めている。また、職員の特技や希望に配慮した勤務体制に取り組み、資格取得のためのバックアップ体制も整い、職員が働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部で勉強会を開いている。よく理解できない職員にはその都度説明している。	内部研修会で、利用者の人権を守るための介護について話し合い、利用者が安心して穏やかに暮らせるように、職員は、利用者のプライドや羞恥心に配慮した取り組みに心掛け、利用者や家族が、安心出来る介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を行なっている。外部研修にも参加できるように配慮している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1度代表者会議を開き報告会・勉強会を開いている。会議の内容は毎月のミーティングの際に職員に報告している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に十分な聞き取りをしてご利用者の不安を取り除けるよう努力している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に聞き取りをして取り組んでいるが、入居後も一人一人の意向を聞きながら対応している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族や市の職員さんに意向を聞きながら必要な支援に努めている。他の選択肢がある場合にも相談しながら対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者としての責任はもちつつ、ご利用者の能力に応じて食事の準備・洗濯物の片付け等一緒に行なっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族と連絡をとり情報交換をしている。ご利用者よりご家族への要望があった場合にもすぐに連絡するよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は快く対応している。電話や手紙も要望があった場合には対応している。	アセスメントを活用し、利用者の行きたい場所や会いたい人を聴き取り家族と相談し、出来るだけ実現できるように取り組んでいる。友人、知人、親戚等の面会も、自由に来訪してもらい、利用者の馴染みの関係がいつまでも続くように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆様でコミュニケーションが取れるよう職員も一緒にゲームや計算問題・漢字の書き取り等行なっている。定期的にビデオ鑑賞も行なっている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には必ず相談があれば連絡をして頂くようお願いしている。退居された方でも長いお付き合いが出来るよう対応している。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者との会話の中で要望を聞きだし実現できるよう努力している。困難な場合はご家族と相談したり、ミーティングをひらいて解決している。	職員は、利用者や家族と出来るだけ早い段階で信頼関係を築き、利用者の話を聴きながら、家族に相談して、希望を把握したり、意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけながら、利用者の表情や仕草から察知したり、アセスメントを見直し、利用者の思いや意向に近づけるように努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	電話連絡や面談にて情報を得て対応している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の話の中で情報を得ている。ご家族にも入居前の話を聞き対応している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族や職員と相談しそのときに合ったケアに取り組んでいる。入院等で状態が変化した場合にも主治医と相談しながら作成している。	家族の面会や行事参加時に、職員は、家族と話す機会を設け、利用者の状況を説明し、意見や要望を聴き取った上で、介護計画を関係者と検討し定期的に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族と密に連絡を取りながら、主治医の意見を取り入れて、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にはありのままの言葉で記入するよう指導している。カンファレンスを開き個々の情報を得ている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療・訪問歯科・病院等の紹介を行なっている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月の資源回収・地域のゴミゼロ運動等に参加。地域の行事にも参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時はご家族より希望の病院を聞き対応しているがその都度訪問診療や訪問歯科の説明を行い要望があれば、対応している。	利用者や家族の希望に沿った、かかりつけ医の受診支援をしている。提携医療機関による、月2回の往診と併設事業所の看護師の協力と、職員の細やかな気づきと合わせ、利用者の健康状態を常に関係者で共有し、早期発見、早期治療に繋げる医療連携体制が確立されている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護・看護職員・管理者等で話し合いを行い情報交換をしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族・担当医との連絡を密にし情報を得ている。ADLの低下・認知症の進行が進まないように早期退院ができるよう管理者や看護師とも話し合いながら進めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	勉強会をして職員の介護技術を磨いているが、まだ十分にできていない。	ターミナルケアについて、ホームで出来る介護について、契約時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と主治医が話し合う場を設定し、今後の介護方針を関係者全員で共有し、利用者が住み慣れた環境の中で、暮らし続けることが出来るように、職員全員の介護技術の向上を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各居室内に心肺蘇生のやり方を掲示している。勉強会を開き心肺蘇生の講習を行なった。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回訓練を行なっている。 地域の方にも参加していただき避難訓練を行なっている。	年2回併設施設と合同で、消防署の協力を得て防災訓練を実施し、昼夜を想定した訓練で、2階の利用者9人を夜勤者1人で、救出していくことの難しさを実感し、居室に利用者の状態を示す赤、黄、青色のシールを張り、避難誘導がスムーズに出来る体制を確保している。	
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者は大先輩に値するので常に言葉使いには注意するようにしている。特に排泄の際には気を配りプライバシーを保つよう指導している。	「心こそ大切なれ」というモットーを、職員全員が常に意識し、利用者に優しい声掛けや、さりげない見守りで、プライドや羞恥心に配慮した、介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務についても、入社時に誓約書を提出し、重要性を職員全員が認識している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にご利用者の思いを傾聴し実現できるよう努力している。ご自分の思いを決定できない方にも職員間で話し合いながら支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間はご本人のペースに合わせている。日中もその方に合わせて過ごして頂いている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常にブラッシングをしヘアスタイルを整えている。入浴の際にはご本人の気に入った服に着替えていただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ、食器拭き等職員と一緒にしている。毎回の食事は全員揃ってするようにしているが、そのときの体調に合わせて遅れる場合もある。	利用者の楽しみとなっている食事は、利用者の残存能力を活かし、料理の下拵え、配膳、下膳、食器拭き等を手伝ってもらい、利用者と職員が同じテーブルに座り、一緒に賑やかなおしゃべりの中で、笑い合う楽しい食事は、利用者の食欲増進に繋げ、健康の源に繋がる微笑ましい食事の様子である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録用紙に食事の分量や水分量を毎回記入している。水分があまり取れない方にはゼリー等工夫して摂取していただいている。普通食が取れない方には刻み食・ミキサー食を提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には口腔ケアの声掛けを行ない実行していただいている。ご自分で出来ない方には職員が手伝っている。定期的に訪問歯科にきていただき、検診も行なっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄シートに記録しているが、紙パンツ・オムツ使用の方には常に声かけしトイレ誘導行いなるべく失敗がないようにしている。	職員は、利用者の排泄パターンや仕草を察知し、早めの声掛けや、さりげない誘導で失敗の少ない、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また職員は、排泄チェック表を点検し、水分補給や運動を取り入れ、利用者がトイレでの排泄の自立支援に向けた取り組みに力を入れている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を確認しながら便秘がちな方には水分をとっていただいたり、運動をしていただいたりしている。訪問医に相談し便秘薬を処方していただく場合もある。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日おきの入浴日にゆっくりと入っていただいている。体調不良で入浴出来ない場合には清拭を行い気持ちよく過ごしていただいている。	入浴は一日おきであるが、毎日入ることも可能で、利用者の健康状態を把握して、楽しい入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒否する利用者には、職員が代わってタイミングを見ながら声掛けし、無理強いせずに、利用者の自己選択を取り入れての支援である。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間を決めずにその方のペースで休んでいただくが、あまりに遅い時間になった場合には声かけて休んでいただく事もある。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をすぐに分る所に掲示している。ご利用者は自分で管理する事が出来ない為職員が管理しきちんと飲み込むまで見守りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に合わせ食事の下ごしらえ・テーブル拭き花の水やり・洗濯物たたみ等お願いしている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の体調が良い日には散歩・買い物に付けている。地域の行事の際には出来る限り参加している。	利用者と職員は、天気の良い日は、近隣の2か所の公園に散歩に出かけ、季節を五感で感じるように、外食や買い物、花見、ドライブ等、外出の機会は多く、利用者の気分転換と、生きがいに繋がる支援をしている。また、普段行けない場所へは、家族の協力を得て実現し、利用者の楽しみのひと時である。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失や置忘れ等を考え基本的には事務所でお預かりしている。買い物の際には職員が同行し好みの物を購入していただき職員と一緒に支払いを行なっている。また、収支に関しては毎月ご家族へコピーをお送りしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、ご家族へ電話を入れたりお友達への手紙を職員と一緒にポストへ投函したりしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	散歩の際に頂いた花や季節の張り紙を準備し職員との会話の中でも季節行事等を取り入れている。	3階建ての2階部分にあり、廊下やリビングルームには、利用者と職員の力作の塗り絵や、ちぎり絵が掛けられ、季節毎の花を飾り、利用者が季節を五感で感じられるように工夫されている。また、利用者が過ぐすりリビングルームは、気の合う利用者同士が隣同士に座り、穏やかに過ごし、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者同士で話ができるようテーブルの配置を配慮している。ご家族が面会に来られた時には忘れない様に写真を撮ったりもしている。		
56	2.3	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭で使っていた物や写真を居室に飾っている。特に枕等は、安心して休んでいただけるようにご本人が使っていた物を持ってきていただいている。	居室には、家族と相談し、利用者の馴染みの家具や仏壇、布団や小物類、家族の写真を持ち込んで、レイアウトしてもらい、利用者が自宅のような雰囲気の中で落ち着いた、暮らしが出来るように配慮されている。また、清掃が行き届き室内は清潔感に溢れている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置し安全に移動できるようにしている。居室が分らない方には花や張り紙をして分りやすくしている。トイレ入り口にも分りやすく表示している。		